



県土の発展と強靱化に資する道路整備の推進

- 人口減少局面を迎え、地域活性化などのストック効果を発揮し、災害への防災力を向上するため、道路施策の強力な支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 地域の発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

- 地域の産業・経済・生活を支える道路整備の更なる推進のための予算枠全体の拡大
- 地域高規格道路の早期事業化に向けた財政支援

(2) 県民生活の安全を確保する国土強靱化の継続的な推進

- 3か年緊急対策後も国土強靱化を早期に進めるための別枠予算による財政支援
- 道路インフラ施設の予防保全を基本とした戦略的な維持管理のための財政支援

(3) 地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

- ナショナルサイクルートのサービス向上のため総合的な取組への重点支援
- 補助国道の自転車等の利用に関しては地域の構造基準を適用可能な措置

2. 提案・要望の理由

(1) 地域発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

- 物流・人流を活性化し、地域の発展や観光整備につながる道路整備が必要。
モノづくり県である本県では、渋滞解消による物流の効率化、生活交通の円滑化等に資する幹線道路ネットワークの継続的な強化が重要。
- 高規格幹線道路を補完する地域高規格道路の早期事業化に向けて、負担の大きい都市計画決定・環境アセスメント等に対する財政支援が必要。

(2) 県民生活の安全を確保する国土強靱化の継続的な推進

- 近年発生した災害の課題を踏まえて、県の国土強靱化地域計画に基づき必要な取組を進めているところ。この取組を早期に進めるためにも引き続き国からの支援が必要。
- 老朽化が進む道路インフラ施設の予防保全を基本とした戦略的維持管理のため、改築系予算を確保しつつ、道路メンテナンス事業補助による強力な財政支援が必要。

(3) 地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

- 地域活性化に資する「ピワイチ」等ナショナルサイクルートのサービス向上のため、案内施設や走行空間整備等の総合的な取組に対する重点的な支援が必要。
- 広域的な幹線ルートである補助国道においても、地域内利用の多い自転車等に関しては、地域で規定する道路構造基準の適用可能な措置が必要。

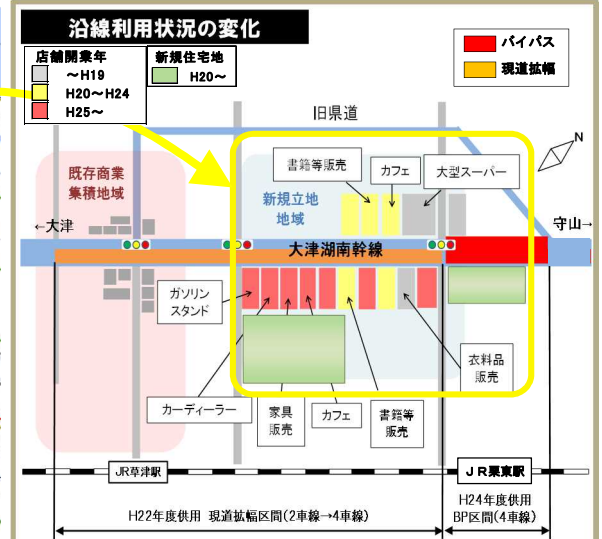
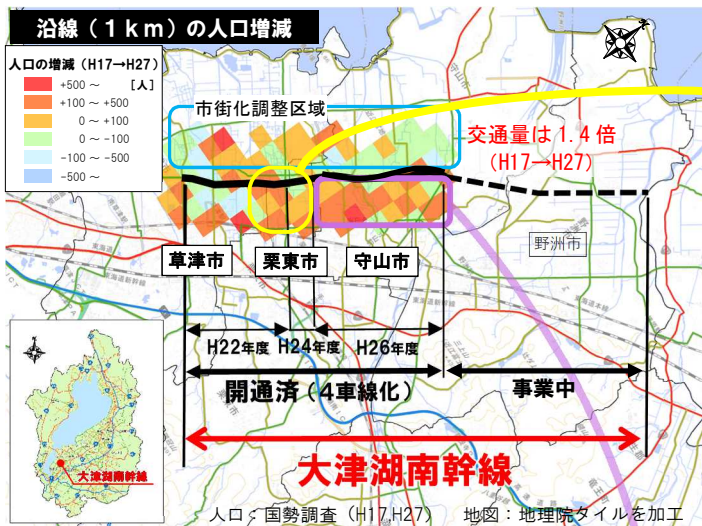
(本県の取組状況と課題)

(1) 地域発展を支える道路整備のための道路予算枠拡大

○地域の産業・経済・生活を支える道路整備の更なる推進のための予算枠全体の拡大

【大津湖南幹線の事例（4車線化によるストック効果）】

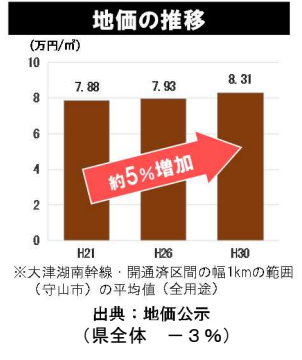
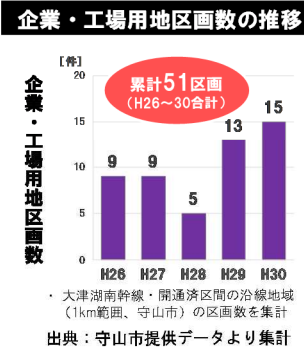
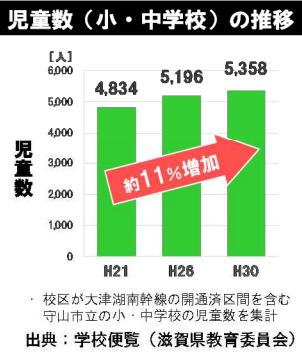
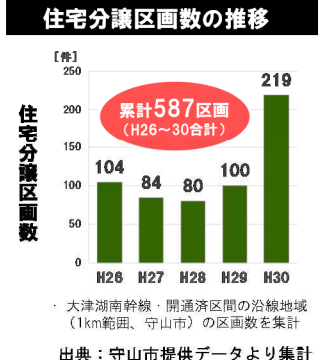
- ・幹線道路の4車線化開通に伴い、**沿道には多くの商業施設が立地し、新たな住宅地が形成**されるなど産業の振興や地域の活性化に寄与する「**ストック効果**」が発現



3市（草津市、栗東市、守山市）の沿線地域（1kmメッシュ）では、約10年間で**8%の人口増加**（県全体 2%増）

草津エリアでは、4車線化の進捗とともに、**商業施設と住宅地の立地が加速**

守山エリアでは、道路整備による利便性の向上から、沿線に住宅地が形成され、**児童数も増加** また、**企業・工場が進出し、地価も上昇**

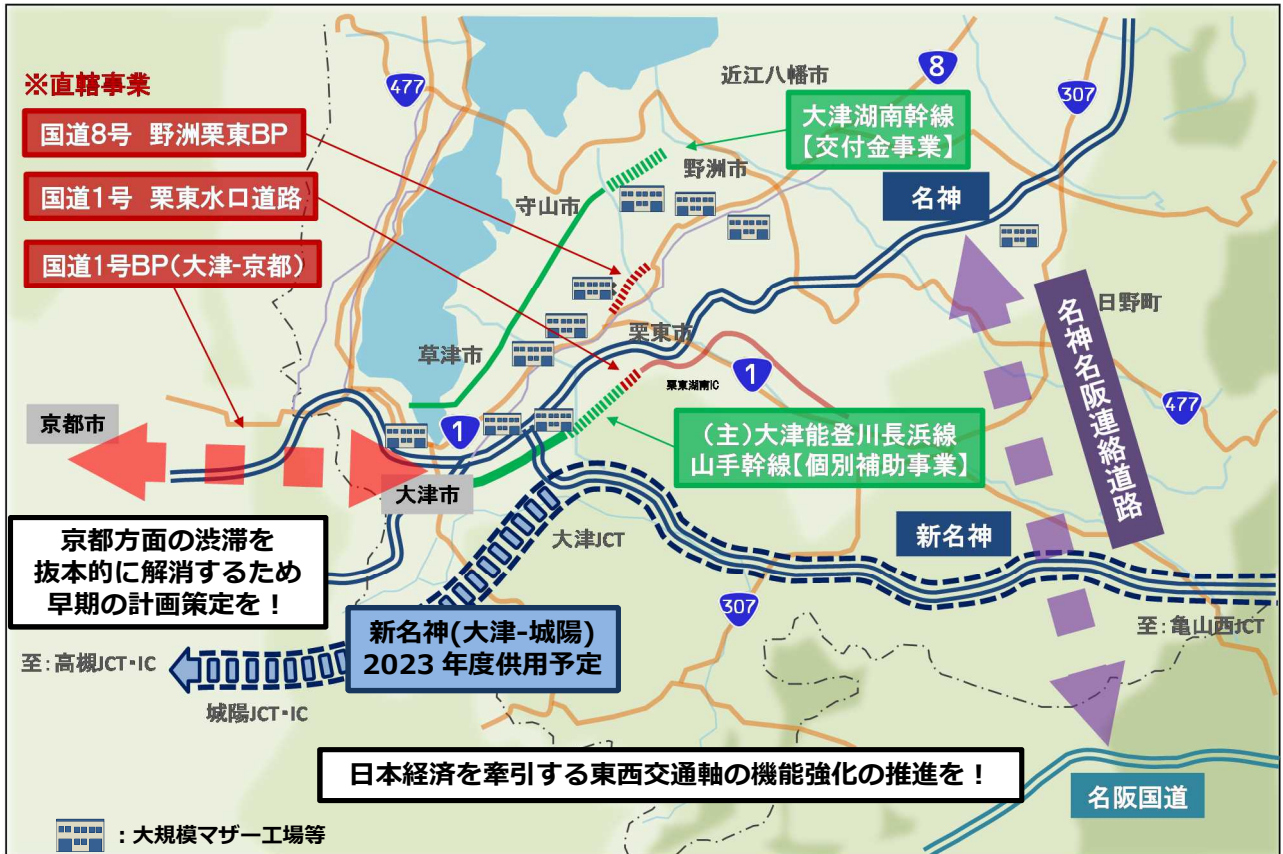


(本県の取組状況と課題)

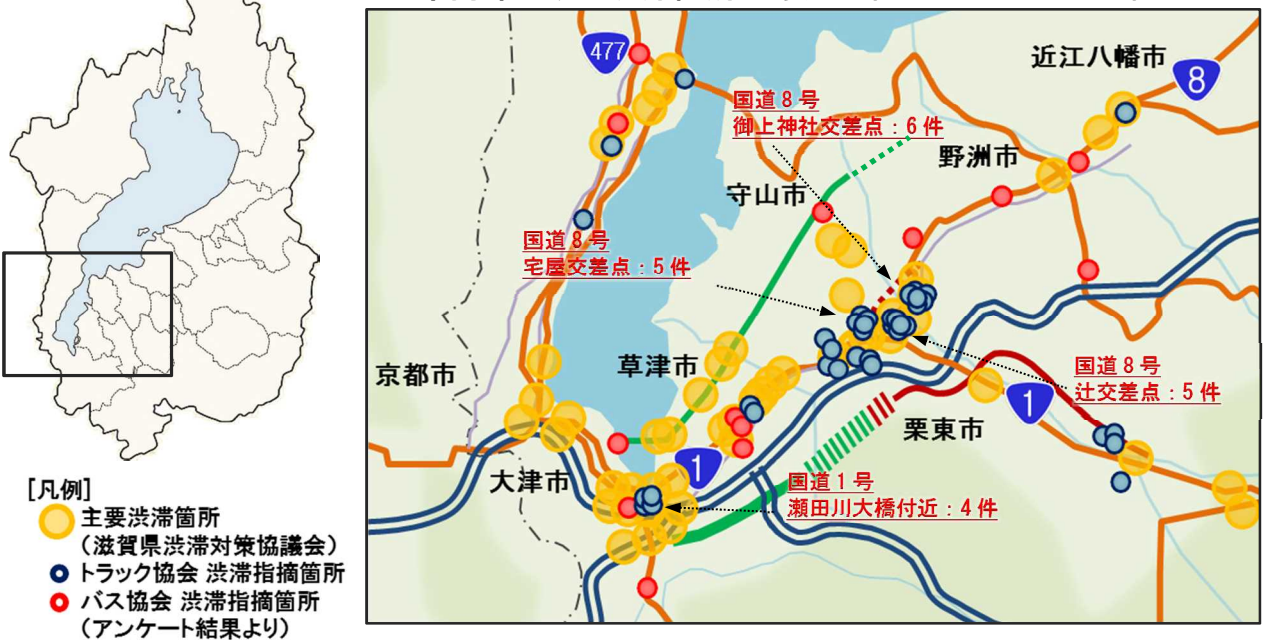
【新名神高速道路、直轄国道(1号・8号)、山手幹線等の状況】

- ・ 県内総生産に占める第2次産業の割合が全国1位46.6%の**モノづくり県**である滋賀県
- ・ 特に県南部の都市部では主要渋滞箇所が集中しており、企業活動や県民生活に大きな支障
- ・ **東西の交通軸(新名神,国道1号,8号,山手幹線)**整備・強化により**新規投資**を促し、**日本経済を牽引**

モノづくり県滋賀の幹線ネットワークの整備



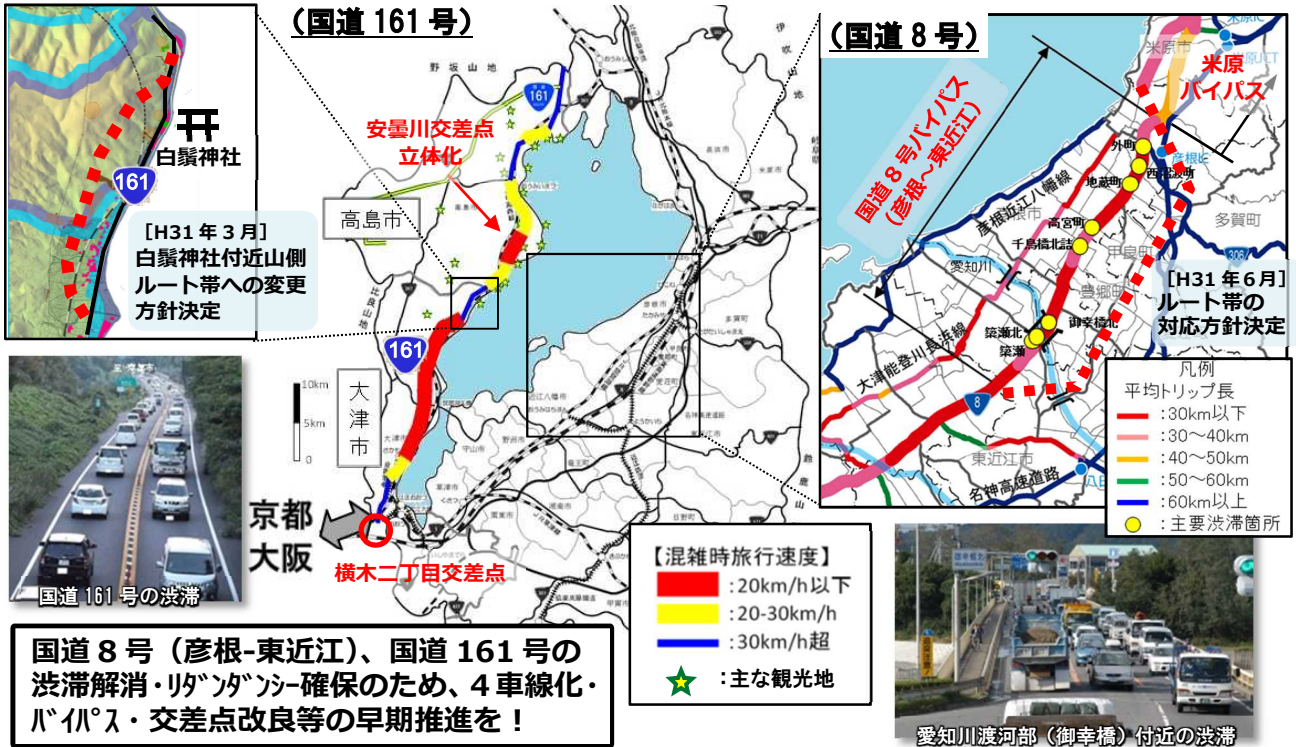
県南部地域の渋滞箇所(主要渋滞箇所および渋滞指摘箇所)



(本県の取組状況と課題)

【国道8号・国道161号の状況】

- ・ **国道8号**は通過交通と生活交通の混在により慢性的な渋滞が発生、企業活動に大きく影響
- ・ **国道161号**は近畿と北陸を直結する広域幹線で湖西唯一の幹線道路、渋滞が企業活動・観光に支障



○地域高規格道路の早期事業化に向けた財政支援

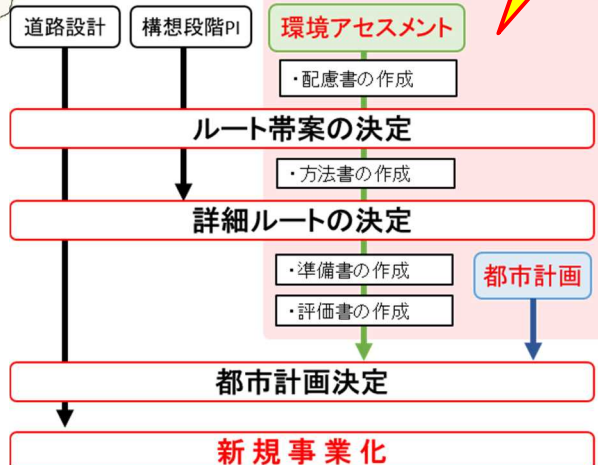
- ・ 名神,新名神,名阪国道と連携して広域ネットワークを形成し、地域企業の高速アクセスの向上とリダンクンシ確保にも資する**名神名阪連絡道路の早期事業化**に向け、**今後増大する調査費**に対する財政支援が必要

名神名阪連絡道路周辺の名阪国道利用企業の分布



調査費補助1/3 県負担(一般財源)2/3

**都市計画決定・環境アセスメント等
今後増大する調査費に対して
補助率の高上げ等による財政支援を!**



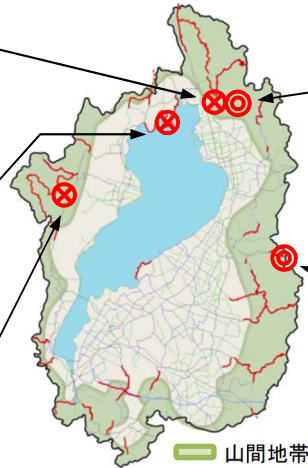
担当：土木交通部 道路整備課 企画係
TEL 077-528-4132

(本県の取組状況と課題)

(2) 県民生活の安全を確保する国土強靱化の継続的な推進

○3か年緊急対策後も国土強靱化を早期に進めるための別枠予算による財政支援

- ・近年、頻発・激甚化するゲリラ豪雨や台風等の災害から**住民の安全安心な暮らしと経済活動**を守るため、孤立の解消や避難に資する**“命の道”**の整備推進が必要
- ・突発的に発生する災害対応により、計画的な法面对策への予算不足が課題。引き続き**滋賀県国土強靱化計画**に位置付ける事業に対する**交付金・補助金の優先配分**や**加算措置**などの財政支援が必要



雨量通行規制区間 29 路線 33 区間
法面对策箇所：637 箇所
孤立想定人口：11,200 人



国土強靱化3か年緊急対策により2箇所が概成

【雨量通行規制区間解除に向けた目標】

目標年度	解除路線数	対策箇所数	孤立解消人口
R3年度まで	7路線	7箇所	5,100人
R8年度まで	7路線	46箇所	2,300人

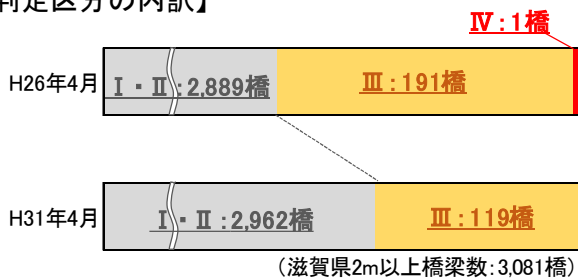
○道路インフラ施設の予防保全を基本とした戦略的な維持管理のための財政支援

- ・橋梁、トンネル等の定期点検がH30に一巡し、昨年度より**二巡目の定期点検に着手**
- ・次回点検までに措置すべき橋梁に加え、**予防保全を含む橋梁の計画的な修繕を行うための今後5年の費用はこれまでの1.5倍以上**となる見込み。改築系予算を確保しつつ、**道路メンテナンス事業補助**による強力な財政支援が必要

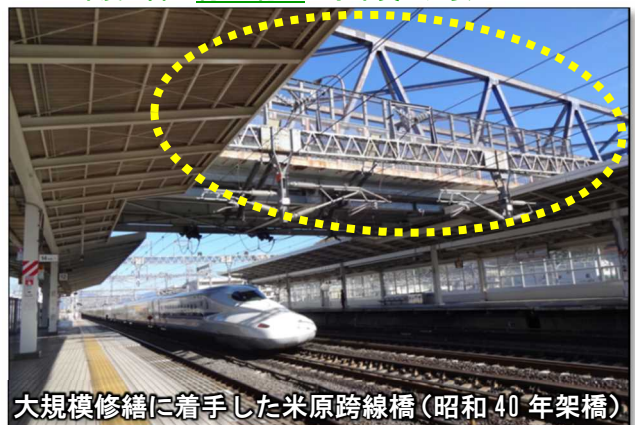
【H31.4時点】判定区分Ⅲ橋梁：119 橋
R1 年度：設計 15 橋・工事 39 橋
R2 年度：設計 13 橋・工事 30 橋
※H26～H30 修繕済橋梁：72 橋

- 米原跨線橋大規模修繕事業【個別補助事業】
H30 年度…JR 東海と協定締結し事業着手
R1 年度…JR 西日本と協定締結に向け協議中
R2 年度以降で約 20 億円の事業費が必要

【判定区分の内訳】



判定区分Ⅳ：緊急に措置を講ずべき橋梁
判定区分Ⅲ：次回点検までに措置を講ずべき橋梁
判定区分ⅠⅡ：健全、予防保全措置が望ましい橋梁



担当：土木交通部 道路保全課 防災保全係
TEL 077-528-4133

(本県の取組状況と課題)

(3) 地域に適した自転車利用環境整備のための財政・制度支援

○ナショナルサイクルルートサービスの向上のため総合的な取組への重点支援

- ・地域の魅力を発信し、観光振興と健康増進にも資する地域活性化のツール「ピワイチ」では、**自転車歩行者専用道路の整備**や**統一的な案内看板の設置**などを実施中
- ・「ピワイチ」等ナショナルサイクルルートの変更する**地域ブランド**、**サービスの向上**に向け、案内施設や通行空間の整備と併せて、舗装や路面表示の修繕・更新などを一体的に取り組み、**誰もが安全・安心に楽しめる走行空間の整備を推進するための財政支援**が必要



自転車歩行者専用道路整備



快適な利用環境の整備



案内看板



路面表示

360°カメラ
ピワイチ体験



上級者向けコース整備
スポーツサイクリング等



自転車通行帯の整備

計画延長：30km(～R9 目標)
整備延長：4km(R1 年度末)

中/初級者向けコース整備
家族連れゆっくりサイクリング



自転車歩行者専用道路

計画延長：100km(～R4 目標)
整備延長：81km(R1 年度末)

○補助国道の自転車等の利用に関しては地域の構造基準の適用可能な措置

- ・快適な自転車利用環境の実現のため、県道だけでなく、広域的な幹線ルートである**補助国道**においても、**地域内利用の多い自転車等**に関しては、道路構造基準の**柔軟な適用**が必要

補助国道においても、地域で規定する道路構造基準(自転車歩行者専用道路)の適用を可能に!



担当：土木交通部 道路保全課
歩行者・自転車安全係
TEL 077-528-4133